

和名類聚抄延喜式をはじめ古書どもにみな葉栗郡とかき羽栗と書るもまれには見えたる、羽栗とは熟字の正しからぬにやとおもへど其例なきにもあらず、參河國額田郡に羽栗村あり、むかしは墨俣川又厚見郡の堺川をもて西北の堺としたりしを天正十二年秀吉公のはからひにて起川を國ざかひにあらため川西の村々を美濃に屬られたり、その美濃の地は今羽栗郡とかけり、倍織田信雄公の尾張を領知有しかば其地をせばめむ爲に、かく國境を改られしといふ人あれど、さにはあらず、むかしより墨俣川を東西わかれの切所とし、京方墨俣を破らるれば、必宇治勢多にもふせき得ずして敗軍となり又關東方墨俣川を引退けば、起矢矧を防得すがならずまけ軍となるが多ければ、信雄公に與力し給へる徳川公の強兵を懼れ、かくはからはれし事疑なし。

丹羽郡

〔張州府志葉栗郡〕疆域 東西三里、南北一里半、東接丹羽郡、南接中島郡、西北以岐蘇川爲界。

〔尾張志〕いにしへ今のあるやう

和名類聚抄の諸國郡名の條に、尾張國丹羽波と記し、六國史をはじめ、延喜式、風土記、拾芥抄等、其外の古書どもにもみな丹羽と見え、本國帳の一本にのみ丹波とかけり、往昔日本武尊の御裔爾波縣君のしりし地也、中むかしの頃は、當郡誰人の領地なりしにか玄るしたるものなし、斯波氏の領國となりし後、その家臣織田氏當郡をあづかり、大和守敏信、伊勢守信安父子岩倉の城にありて、當郡又上の四郡をもつかさどりし也。

〔張州府志丹羽郡〕疆域 東西三里、南北三里、南至春日井郡東北接濃州可兒郡、北以木曾川爲境、西與葉栗中島二郡接壤。

〔日本後紀嵯峨〕弘仁五年七月辛亥、尾張國丹羽郡田廿四町、賜夫人從三位橘朝臣諱。

〔尾張志〕むかし今のあるやう

春部郡